

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月20日

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 平 松 正 嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町 1 番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員COO 管理本部長 夏 原 行 平

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町 1 番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員COO 管理本部長 夏 原 行 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年5月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当23円(中間配当19円を含め年間配当42円)

総額1,206,307,036円

(2) 効力発生日

2024年5月17日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 各種事業の業容の拡大により、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加する。

2. 当社の現状に即し整理するため、第3章株主総会および第4章取締役および取締役会の条項に一部変更を加える。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、平松正嗣、夏原行平、夏原陽平、小杉茂樹、平塚善道、上山信一、行木陽子の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、本持真二、高島志郎、木村恵子の各氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、山川晋を選任する。

第6号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対する株式報酬の付与のための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	448,066	7,040	0	(注)1	可決 97.66%
第2号議案 定款一部変更の件	454,399	707	0	(注)2	可決 99.05%
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
平松 正嗣	430,038	24,946	112	(注)3	可決 93.73%
夏原 行平	444,441	10,633	30		可決 96.87%
夏原 陽平	444,517	10,557	30		可決 96.89%
小杉 茂樹	445,272	9,802	30		可決 97.06%
平塚 善道	451,840	3,234	30		可決 98.49%
上山 信一	453,481	1,593	30		可決 98.84%
行木 陽子	453,563	1,511	30		可決 98.86%
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
本持 真二	443,951	11,116	30	(注)3	可決 96.77%
高島 志郎	453,382	1,693	30		可決 98.82%
木村 恵子	454,234	842	30		可決 99.01%
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
山川 晋	454,057	1,049	0	(注)3	可決 98.97%
第6号議案 監査等委員である取 締役以外の取締役に 対する株式報酬の付 与のための報酬決定 の件	453,697	1,408	0	(注)1	可決 98.89%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上